

10月30日より 住民票の写しなどの コンビニ交付を 開始します

問合せ 市民課 ☎35-3496



10月30日(木)から住民基本台帳カード(住基カード)を利用して、対応端末が設置してある次のコンビニエンスストアで、住民票などが取得できるサービス(コンビニ交付サービス)を開始します。

※10月13日をもって市内3カ所に設置していた証明書自動交付機のサービスは終了しました。

お近くのコンビニでOK!



利用できる店舗

- ◆セブン-イレブン
- ◆ローソン
- ◆サークルK、サンクス
- ◆ファミリーマート

※対応端末が設置された国内すべての店舗が対象

夜間や土日祝日でもOK!



利用できる時間

午前6時30分～
午後11時

※年末年始を除く

出先で急に必要になった場合でもOK!



取得できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 戸籍全部(個人)事項証明書
- 戸籍の附票の写し

※11月13日からは税の証明書(所得課税証明書等)も取得できるようになります。

利用には住基カード が必要です

10月31日(金)までの間は、住基カードの交付手数料は無料となります。※住基カードの紛失や破損などの再交付は有料です。

●申請受付

下記のものを持参し市民課・各支所地域振興課へお越しください。

●本人確認書類

(運転免許証やパスポートなど)

※公的機関が発行する顔写真付きの本人確認書類をお持ちでない方は、後日交付になる場合があります。

●登録印(登録する印鑑)

●現在お持ちのカード

(印鑑登録証・シティカード・住基カード)

※暗証番号を設定するため、必ずご本人が窓口へお越しください(代理申請はできません)。
※15歳未満や成年被後見人の方は申請できません。

委員会・審議会を 公開しています

公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
10月20日(月)	庁議(幹部会) 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
10月27日(月)	庁議(幹部会) 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131

●傍聴は先着順となります。●開催日時や場所が変更する場合があります。また、議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。

2014.10.15

11月1日「のらマイカー」の運行時刻が 変更になります

市民の皆様からのご意見や利用状況などを踏まえ、高根地域の「のらマイカー」の運行時刻の改正を行います。

改正内容 高根池ヶ洞線

月曜日 高根支所前 10:59発 を 11:29発に改正

改正理由 通院および買物のための
便として対応するため

問合せ 地域政策課 ☎ 35-3524
高根支所 ☎ 59-2211